

平成18年度事業計画

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

第1 基本方針

社団法人高知県森と緑の会は平成8年3月に設立され、今日では緑の募金活動はもとより、県民が行う県内の森林整備や緑化推進、あるいは国際緑化協力の各分野において、関係方面との協力体制の構築及び連携のもと、様々な事業活動を行っています。

平成18年度は、県民一人一人に森林の重要性や森への关心を持ってもらい、地域や学校での緑化活動やボランティア活動の推進、そして「県民と一緒にした森林づくり」という当会本来の目的を実現するため、地域や学校が行う緑化活動の支援や森林環境教育の実施、ボランティアのリーダー養成を含めた活動支援などの取り組みを一層進めています。

緑の募金活動が当会の主要事業であるとの認識の下、その趣旨について普及啓発を図りながら、募金を集めることと、それをより効果的に使い、県民の皆様へ緑の募金を普及する活動を、よりよい形で行っていけるよう取り組んでいきます。

特に、今年度は地域での募金活動を重点的に行うこととし、地域で集まった募金は地域での森林整備等に使ってもらい、緑の募金の普及啓発を地域活動の中から行っていくこととします。そして、この地域での募金活動のリーダー的な役割を担ってもらう「緑の募金推進員」の整備を進め、支部や地区と連携をしながら地域での活動を推進し、家庭募金の増加につながる取組みを行うこととします。

さらに、学校募金の分野においても、従来から取り組んできた森林環境教育を中心に、緑の少年団や学校緑化活動の支援などを通じ学校募金に取り組むこととし、また学校で集まった募金は、子ども達の活動をサポートするための物である、という意識のもと、より一層の取り組みを進めていきたいと考えています。

引き続き県内の主要企業や団体に緑の募金への協力依頼及び当会の活動紹介も行いながら、森林環境保全の見地から企業・団体募金への取り組みと、企業の社会貢献活動のサポートを行っていきたいと考えています。

最後に、以上の基本方針に基づく事業を推進するため、当会の組織体制の充実を図るとともに、その財源基盤を確実なものとするため、会員の着実な増加を図るほか、(社)国土緑化推進機構や高知県及び民間等からの事業の積極的な導入とその活用を行い、「高知の森とみどりの情報発信基地」として、当会が関わる森林づくりの各種事業活動の一層の県民への定着を図ってまいります。

第2 一般会計

1 緑化推進事業

(1) 緑化推進直接事業

- ア 緑づくり関係行事の実施及び参加・協力
- イ 森林ボランティア等の支援
- ウ 学校等での森林環境教育の支援
- エ 普及啓発、広報・P R活動及び表彰などの実施

2 支部活動費

市町村支部に対して、支部活動の事務費や森林整備等の事業費を交付する。

3 地区基盤整備費

地区森と緑の会の運営等をボランティアを含めた地区会員が担っていけるよう基盤整備を行い、地区の運営に必要な経費を交付する。

4 緑と水の森林基金事業（森林基金事業）

(1) 緑の環境づくり地域定着化推進事業

地域そのものが自主的に緑化運動に取り組んでいく足がかりとするため、地区住民参加型の樹木活性化事業を実施していく。

(2) 緑と水のネットワーク推進事業

県下のボランティアについて、地域ごとに組織化を図り、日常的な活動の場を広げていくため、県下にネットワーク組織を作り、それぞれの地域で森林の整備、緑化の推進及び森林環境教育の支援を行う。

(3) 緑の少年隊活動推進事業

森林環境学習に取り組んでいる学校をモデル校に指定して支援していく。

(4) 森林ボランティアリーダーの養成事業

子ども達をはじめ一般県民が、森林整備や森林環境学習等に参加する際に技術指導や安全指導などを行うボランティアリーダーを養成する。

5 ウェディングフォレスト運営事業

三翠園からの委託事業として、結婚を記念して2人の記念樹を植える「ウェディングフォレスト」運営事業をおこなっており、植樹地である吾北村等、関係機関と連携し、参加者とともに記念樹の植樹と記念標柱を建てるなどの交流事業を実施する。

第3 緑の募金特別会計

緑の募金の趣旨を県民に広く普及浸透させていくために、平成18年度は「使う」として「知ってもらう」ことに重点をおき取り組んでいくこととします。

「使う」ことでは、市町村支部等と連携しながら地域の緑化活動への支援や支部事業の実施により、地域住民に緑の募金の活動を身近に感じてもらうことを目的に、地域での募金事業を重点的に実施していきます。

また、学校での緑化活動や環境教育の支援、緑の少年隊活動を通じて緑の募金の普及啓発を図り、学校募金の拡大に努めています。

「知ってもらう」ことでは、地域での募金事業や公募事業、直営事業などの活動を広報誌やホームページそして市町村広報の活用といった形で県民に広く周知できるよう取組み、緑の募金の普及啓発に努めています。

「使う」「知ってもらう」ことで緑の募金の趣旨の浸透を図り、募金していただいた方には「募金が役立っている」ということを実感してもらい、募金をお願いする方には「募金をしたい」という思いがわくような取り組みをしていくこととします。

募金推進活動では、地域での緑化活動及び募金活動のリーダーとなる「緑の募金推進員」の整備を進め、ボランティア等による緑の募金活動を推進していきます。

なお、緑の募金事業に実施にあたっては、前述しました地域での緑化活動等に重点を置き、緑の募金につながる有効的な事業実施に努めていくこととします。

1 緑の募金活動の推進

(1) 募金期間

春期：平成18年3月1日～5月31日

秋期：平成18年9月1日～10月31日

うち、平成18年4月23日～29日の「みどりの週間」を強調週間としてキャンペーンを開催する。

(2) 募金目標額（平成18年1月1日～平成18年12月31日）

1,700万円

本部 700万円

地区 400万円

支部 600万円

(3) 募金体制・組織の整備強化

ア 地区・支部との連携強化

イ 緑の募金推進員の整備

ウ 学校募金の取組み強化

エ 県内の企業・団体への協力依頼

オ ボランティア団体との協力

(4) 募金に関する普及啓発、広報活動の実施

- ア 緑化関係行事における募金活動
- イ 公募事業等における募金活動
- ウ 広報活動
- エ 表彰状及び感謝状の贈呈

(5) その他各種募金活動の積極的な展開と充実

緑の少年団や緑の募金協力団体など緑の募金活動を支えてもらっている団体に対して、集めていただいた募金の中からその募金活動経費や森林整備等の活動費を「募金活動推進費」として交付し支援しながら、各種募金を多彩に展開しつつ、募金の成果と森と緑を守り育てる活動の普及浸透の着実な向上を目指す。

2 緑の募金事業の展開

(1) 交付金事業（公募事業）

県内の森林の整備や緑化の推進に関する事業に対して交付金による助成事業を実施する。実施に当たっては、県内から広く事業の公募を行い、助成対象事業を審査のうえ選定する。

森林の整備事業	22 团体 20 件
緑化の推進事業	24 团体 22 件
緑の国際協力事業	1 団体 1 件
計	47 团体 43 件

(2) 地区森と緑の会・森と緑の会市町村支部実施事業

市町村支部や地区森と緑の会の行う緑化推進や森林整備に対し、費用負担を行い、地域に根ざした普及啓発活動を支援していく。

18年度より事業の募集を年3回実施することとし、地域のニーズにあった森林整備等が適宜できるよう取り組む。

(3) 緑の少年団育成

平成17年度に本県で実施した「緑の少年団全国大会」により高まりを見せてきている緑の少年団の活動を支援する取り組みを継続して行い、次代を担う子ども達が、年間を通して森や自然に親しむ取り組みを応援していく。

(4) 直営事業

- ア 地域森林整備事業

「ふれあいの森づくり事業」や「地域里山林整備支援事業」で取り組んできた地域での里山林整備や一般参加型の植樹等の森づくり事業を行う。

地区森と緑の会を単位として、「緑の募金推進員」や「緑と水の会」等、今後当会

の地域活動を担ってもらう団体を主体に実施し、併せて、団体の基盤強化を図る機会とする。

イ 木のおもちゃにふれあう事業

県下の保育所等に「木のおもちゃ」を貸出す事業を昨年度からスタートさせたが、反響も大きかったことや実施の保育所等からの評価も高く、緑に対する関心や森への関心をもってもらうため、また緑の募金の普及啓発のため継続して事業を行う。

ウ レジ袋を削減して森づくり事業

14年度にレジ袋削減推進会議を立ち上げ、現在は12の量販店でレジ袋削減の取り組みを進めています。

本年度も一般参加の植樹ツアーや等の緑化行事を行い、上下流の交流等を行いながら消費者等に森林の大切さや環境への関心をもってもらう。